

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成26年7月16日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 13番 田中道治君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会 計 管 理 者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第2回牛久市議会臨時会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	7月16日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程（46号～48号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○牛久市農業委員会委員の推薦について（推薦1号～3号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

平成26年第2回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

平成26年7月16日（水）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第46号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 4. 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5. 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6. 推薦第 1号 牛久市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 7. 推薦第 2号 牛久市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 8. 推薦第 3号 牛久市農業委員会委員の推薦について

午前10時00分開会

○議長（山越 守君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第2回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○

会議録署名議員の指名

○議長（山越 守君） 会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番宮崎 智君、7番杉森弘之君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第46号ないし議案第48号の3件、推薦第1号ないし推薦第3号の3件であります。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、報告第9号の1件について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る第2回定例会において可決されました労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の1件につきましては、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長へ、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の1件につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長へそれぞれ提出いたしましたので、報告いたします。

次に、今期臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

○

会期の決定について

○議長（山越 守君） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしま

した。

次に、日程第3、議案第46号ないし日程第5、議案第48号を一括議題といたします。



議案第46号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

議案第47号 工事請負契約の締結について

議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 本日、平成26年第2回牛久市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多忙の折にもかかわらず御出席をいただき、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本臨時会に提出いたしました議案は、補正予算及び工事請負契約の締結の全部で3件であります。

議案の順に従いまして、御説明申し上げます。

議案第46号は、平成26年度牛久市一般会計補正予算（第2号）でありまして、先般6月議会に上程した補正予算案から、下根中学校増築に関してテニスコート及びバスケットコートを移設するための実施設計費を除いた予算であり、既定の予算額に2億6,258万2,000円を追加し、予算の総額を238億1,258万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち歳入の主なものといたしまして、国庫支出金は社会保障・税番号制度対応のためのシステム改修に伴う社会保障・税番号制度システム整備費補助金の計上であります。

県支出金の民生費県補助金は、生活保護システム改修に伴う就労自立支援給付金システム改修事業補助金の計上、及び茨城県において医療福祉費支給制度を拡充することに伴う医療費補助金の増額計上であり、農林水産業費県補助金は大雪による農業施設被害に対する被災農業者向け経営体育成事業費補助金の計上であります。

繰入金は、財政調整基金繰入金の増額計上であり、諸収入につきましては防犯灯LED導入調査に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業補助金の計上であります。

歳出の主なものといたしまして、総務費の電子計算費は社会保障・税番号制度対応等による電算システム改修委託費の計上、諸費は防犯灯LED導入に伴う調査委託費の計上であります。

ちょっと私、話すのやめます。書類配付終わってからやりますから。

よろしいですか。

民生費は、茨城県において本年10月から医療福祉費支給制度の対象年齢を引き上げることに伴い、これまで市が単独で実施してきた医療費給付の一部を県と共同で行う事業に予算の組みかえを行うものであります。

農林水産業費は、本年2月の大雪により農業用施設に被害を受けた農業者を対象とした施設の復旧、及び撤去に要する経費に対する支援補助金の計上であります。

教育費の学校管理費は、PCBを含むコンデンサの処分委託費の計上であり、学校建設費は牛久第三中学校体育館等の耐震補強工事に伴う雨漏り等への対応工事費の増額計上であり、学校給食費は牛久小学校において自校式炊飯を実施することに伴う工事費、及び給食備品等の計上であります。

議案第47号は、工事請負契約の締結についてであります。本件は、牛久小学校保育園建設工事及び牛久小児童クラブ改修工事について、工事請負契約を締結するものであります。

工事の内容につきましては、牛久小学校の余裕教室を活用した認可保育園建設、及び児童クラブの改修工事を行うもので、去る6月30日に一般競争入札を執行し、株式会社塚原建設が1億8,252万円で落札したものであります。

議案第48号は、工事請負契約の締結についてであります。本件は、中根小学校校舎増築工事について、工事請負契約を締結するものであります。

工事の内容につきましては、児童数増加に伴う教室不足の解消のため、普通教室及び多目的室を8教室、並びに特別教室を2教室備えた3階建て校舎を整備するもので、去る6月30日に一般競争入札を執行し、塚原・櫻井特定建設工事共同企業体が3億3,858万円で落札したものであります。

以上が議案の概要であります。詳細につきましてはお手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第46号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第46号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第47号についての質疑を許します。3番尾野政子君。

〔3番尾野政子君登壇〕

○3番（尾野政子君） それでは、4点について質疑をさせていただきます。

まず、契約金額1億8,252万円のうち、補助金の内訳はどのようになっているのかという点をお示しいただきたいと思っております。

2点目は、工事内容についてであります。建築工事、電気工事、機械設備工事等々ございますけれども、それぞれの内容の金額を大体で結構ですでお示しいただきたいと存じます。

3点目でございますが、待合室工事とございますけれども、この点をもう少し具体的に御説明をお願いしたいと思います。

最後に、4点目でございます。牛久小保育園の定員は130名ということでございますが、現保育園と比較して変わっている点について御説明をいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） それでは、数点の御質問にお答えいたしますが、まず補助金の部分につきましては、児童クラブのほうと保育園の補助は違いますので、私のほうは保育園のほうを御説明申し上げますが、今回の工事費のうち保育園工事につきましては約1億3,800万円ほどでございます、端数ちょっとでございますが。そのうち、補助につきましては現在市の負担は12分の1でございます。12分の8が県からまいりますので、約8,940万円ほどですね、県のほうが。市のほうは12分の1でございますので、1,118万6,000円ということになります。それと、あとは社会福祉協議会のほうです。今回の工事につきましては、社会福祉協議会からの受託工事でございますので、全体額としては社協からいただく、逆に社協の方には県・市からの補助金を出すというような形になってございます。

工事内容でございますが、工事内容につきましては建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、待合室工事とございますが、これは私のほうから工事全体額の内訳として申し上げます。中としては、保育園の部分と児童クラブで分けてはございますが、工事費で建築工事のほうで5,927万9,000円。電気設備工事は2,300万円、機械設備工事が2,544万円、外構工事が3,670万円、待合室工事につきましては350万円、このほかに建築工事でございますので共通仮設費、あるいは現場管理費、一般管理費、消費税と、そういったものがこれに加わって、先ほど申し上げた計画額になるわけでございます。

続きまして定員でございますが、今回の仮称でございますが牛久小保育園につきましては、定員を130人と予定してございます。現在上町は定員90名でございまして、ゼロ歳児はお預かりしてございませんので、今度はゼロ歳児から5歳児まで、ゼロ歳・1歳が15名、2歳以上はそれぞれ25名、合わせまして130名をお預かりする予定でございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） それでは、私から児童クラブ分の補助金の御説明をいたします。

今回、児童クラブ分につきまして約4,440万円でございますが工事費がございまして、こちらにつきましては国県から1クラス当たり工事費の最高額700万円に対しまして、国県3分の2の補助がまいります。ですので、700万円の3分の2ということで466万円、こちらが2クラス分、合計で932万円ほどが補助金として入ってまいります。

それともう一点、待合室の件でございますが、今まで牛久小児童クラブは1階にございましたので、昇降口でお子さんの引き取りをやっておりましたけれども、今回3階に上がるということで保護者の方に3階まで上がってこなくても引き渡しができるように、1階で引き渡しをするためにそちらに部屋を設けまして、そちらで引き渡しを行うということになっております。以上でございます。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。15番遠藤憲子君。

〔15番遠藤憲子君登壇〕

○15番（遠藤憲子君） それでは、議案47号について、2点について伺いたいと思います。

1点目は、牛久小学校は第二幼稚園との関連も非常に深いものであります。牛久小学校のたしか児童クラブで給食を食べていたという記憶をしていますが、その点についてこの工事との関係はどうなのかということ。そして、また新たに今度は保育園が牛久小学校内に入りますと、駐車場の関係ではこの駐車場を地図で見ますとかなり広がっておりますが、今回の工事内容にはこの金額等についても含まれているのかどうか。たしか、これは工事ということなので含まれていないと思いますが、今後この問題についての内容について伺いたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） まず、幼稚園の給食の場所でございますが、今現在児童クラブは工事のために教室がある棟に、学校側に移っておりますけれども、今まではその工事のある新棟にあったんですが、そちらでは給食はしておりません。幼稚園は、学校にあります一番東側の余裕教室を使いまして、そちらで給食を取っております。ですので、工事には直接関係はありません。（「そうすると、もうあれは関係ないということですね」の声あり）はい。

以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） 駐車場につきましては、今回の改修とともに整備、当然いたします。送迎用の駐車場ですね、そのほかに職員用の駐車場、これは学校の中の今まで余り使われていない部分を有効的に活用して駐車場を設ける、あるいは一部外の市の所有用地に設ける等いろいろ工夫をいたしまして、駐車場も設ける予定で当然でございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第47号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第48号についての質疑を許します。17番利根川英雄君。

〔17番利根川英雄君登壇〕

○17番（利根川英雄君） 2点ほど確認したいと思います。

議案48号のほうの工事請負契約、JVということですが、47号とも重なるんですが、この業者名が両方とも3つで、48号のほうはJVにはなっていますけれども、両方とも同じ業者名ということで、何らかの縛りがあるんじゃないかというふうに思うんですが。一般競争入札ですから、何らかの縛りがなければこのような同じ3社が入札するという事はちょっと考えにくいんで、ちょっと確認をしたいと思います。

それと工期の問題ですね。両方とも塚原建設が入っているわけですが、工期も来年の3月31日までと、2つの工事が1つの業者、1つはJVを組んでいます、これが確実にできるかどうか。できるからこういう形になったんでしょうけれども、市内業者に割り振るという観点からいけば、同じ工期内に同じ業者で受けさせるということは私はどうかなというふうに思うんですが、その点について執行部の考え方をお尋ねします。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 2本の工事のJVのほうと単体の発注でございますけれども、同じ業者が入っているということでございます。一般競争入札での条件ですね、それぞれ設定されておりまして、その条件には当然該当しております。後ほど審査等を行いまして、こちらで公告申し上げた入札の条件に該当しているということは確認しております。

それで支障ということでございますけれども、JVの場合主の担当、あと従というんですかの担当になっておりまして、重なっている業者ということで、それは一方は従のほうになっているということで、それほど支障はないというふうには考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 工期のことについてはどなたでしょうか。教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 工期でございますが、当然工期を示して入札を行っておりますので、それでできるということで落札したものと思います。

○議長（山越 守君） 17番利根川英雄君。

〔17番利根川英雄君登壇〕

○17番（利根川英雄君） そうしますと、今の答弁ですと同じ工期内に同じ業者が工事を受注しても別に問題ないと、全然そういうことは関係ないというふうに私は判断しましたので、それでいいかどうか。

それと、一般競争入札というのは一般的に誰でも入札できるということですが、今のお話で

すと条件がついていると。条件付一般競争入札と言われるんでしょうけれども、聞くところによりますと工事によってその条件の度合いが変わってくるということも聞いております。以前の答弁でもそういうふうな答弁もあったと思うんですが、この条件というものは私が考える限り当然統一されたものであるべきであって、今回の条件というのはどういう条件だったのか、その点についてお尋ねします。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 今回の入札の条件ということでございますけれども、結構細かくございます。それで主なものを申し上げますと、まず2点で大きく違うのは入札の参加形態ということで、まず単体なのかJVなのかという、片方は単体、片方はJVというような条件を付しております。

そのほか、有資格者名簿にありまして、年間の完成工事高が2億5,000万円以上という条件が一方でついたり、そういった細かい条件がついておりまして、一般競争入札で条件というのが一番問題になるのは地域性だと思います。日本全国からなのか、それとも地場産業育成のための地元優先なのかというところがよく問題になると思いますけれども、今回の条件は龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町に建設業法による本店を有するものということが一方でございます。

それと、もう一方のほうにつきまして、地域要件が、今ちょっと資料見ているんですけども、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、やっぱり同じ条件で、この範囲内で地場産業の育成と競争性との整合を図って業者を選定しているという内容になっています。

そのほか細かい条件はいろいろあるんですけども、後ほど資料として提供、これは公告されているものなんですけれども、お示しすることはできると思います。以上です。

○議長（山越 守君） 自席どうぞ。

○17番（利根川英雄君） 統一したものなのか、それとも工事によって違う条件がつくのかどうか。

○議長（山越 守君） 総務部長、滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 失礼しました。工事の種類によって、当然条件は変わってまいります。金額であったり技術力とか、いろいろなものを総合してやってまいりますので、その工事の内容によって条件は変わってまいります。以上です。（「その資料もくれるのね」の声あり）

○議長（山越 守君） 総務部長、滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 規則等に決まっておりますので、それに基づいて行っております。

○議長（山越 守君） 資料の配付はできるのかと。

○総務部長（滝本昌司君） 入札公告ですので、これは資料の配付は当然できます。

○議長（山越 守君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第48号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号ないし議案第48号の3件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号ないし議案第48号は常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。16番鈴木かずみ君。

〔16番鈴木かずみ君登壇〕

○16番（鈴木かずみ君） 議案第46号に対する反対討論をします。

補正予算で組まれている住民要求の実現については反対するものではありませんが、マイナンバー制度による基幹システム改修費については、今後の市民生活に重大な問題を引き起こす危険性・可能性があり見過ごすことができないことから、反対するものです。

2013年5月にマイナンバー法が成立し、2015年10月から国民にマイナンバー記載の通知カードが送られ、2016年の1月からマイナンバーの利用開始の予定となっております。社会保障、税、災害対策などとなっておりますけれども、総務省の許可を受ければ民間企業でも利用され、従業員やその扶養家族のマイナンバーを取得し、源泉徴収や社会保険などに使うことになります。また、金融機関・医療機関でも利用されます。

市の補正予算に計上されたのは、国からの社会保障・税・番号制度システム整備費補助金によるお金であります。市のシステム改修費は4,495万2,000円となっておりますが、国は初期投資だけで3,000億円にもなります。範囲については、全ての税金に関する情報のほか、国民年金・国保・後期高齢者・介護保険・健康管理・生活保護・障害者福祉・児童福祉など市民個人の情報が1つの番号で全て網羅され、国に一括管理も可能となります。

これらの個人情報を国が一括管理できるということは、情報漏洩などの大問題が多発します。イギリスでは既にこの制度を廃止し、アメリカ・スウェーデンなどはなりすましが横行し、犯罪の温床になっており、見直しが図られている段階であります。2013年国会で法案審議の

際にも、参考人の清水 勉弁護士は「罰則で規制することは不可能。不正利用は国内だけで起こるわけではなく、海外から行われることもある。事件が数千件、数万件起こったときに、1件逮捕できるかどうかのレベルだ。その間失った財産が戻るわけではない」と指摘をしています。

住民票を持つ者全員に番号を付与して住民をトータルに管理・監視する共通番号制度と、国家の安全保障などにかかわる広範な情報を特別秘密として情報を隠蔽し厳罰化を目指す秘密保護法、この2つの法案はこれまで以上に人々のプライバシーの権利や知る権利、自己情報のコントロールの権利を侵害する方向で、法制化・制度化でより一層進む危険性があると考えられます。行政事務処理において、個々の市民に番号をつけて管理することはそれぞれの機関において既に行われており、そのこと自体反対するものではありませんけれども、マイナンバーという行政のみならず民間においても横断的に用いられる共通番号を導入することは、そのメリットよりもデメリットのほうが大きく、市民の権利・利益を大きく害するものです。また、地方公務員法などが自治体職員に課している守秘義務については、共通番号制のシステムに提供する場合これが解除されるということが政府作成の資料で明らかになっています。

第三者に提供するには本人同意を必要とするなど、慎重に取り扱っているプライバシー情報に、本人が知らない間にアクセスされひとり歩きする危険性は、昨今の教育大手ベネッセコーポレーションの顧客情報流出問題など、マイナンバー制度に対する危険性をあらわにしました。これらは市民が最も危惧する問題点であり、この議案第46号補正予算に反対するものです。委員各位の御賛同を、心よりお願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第46号ないし議案第48号の3件を順次採決いたします。

まず、議案第46号、平成26年度牛久市一般会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号工事請負契約の締結について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号工事請負契約の締結について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、推薦第1号ないし日程第8、推薦第3号の3件を一括議題といたします。



推薦第1号 牛久市農業委員会委員の推薦について

推薦第2号 牛久市農業委員会委員の推薦について

推薦第3号 牛久市農業委員会委員の推薦について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。19番柳井哲也君。

〔19番柳井哲也君登壇〕

○19番（柳井哲也君） 牛久市農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律第12条第2号及び牛久市農業委員会委員の定数に関する条例第4条の規定による議会推薦の委員に次の者を推薦いたします。

推薦第1号、牛久市塩澤和子さん。推薦第2号、牛久市石島ますみさん。推薦第3号、牛久市中根利兵衛さん。

以上3名を推薦いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山越 守君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより推薦第1号ないし推薦第3号の3件について質疑を許します。

なお、質疑は一括質疑をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で推薦第1号ないし推薦第3号の3件について質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております推薦第1号ないし推薦第3号の3件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略したいと思います。これ

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、推薦第1号ないし推薦第3号は常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） これをもって討論を終結いたします。

これより推薦第1号ないし推薦第3号の3件を順次採決いたします。

なお、推薦第3号の採決の際には、地方自治法第117条の規定により当該議員の退席を求めます。

まず、推薦第1号牛久市農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律第12条第2号及び牛久市農業委員会委員の定数に関する条例第4条の規定により、塩澤和子君を推薦することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、塩澤和子君を推薦することに決定いたしました。

次に、推薦第2号牛久市農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律第12条第2号及び牛久市農業委員会委員の定数に関する条例第4条の規定により、石島ますみ君を推薦することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、石島ますみ君を推薦することに決定いたしました。

ここで、20番中根利兵衛君の退席を求めます。

〔20番中根利兵衛君退席〕

○議長（山越 守君） お諮りいたします。

推薦第3号牛久市農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律第12条第2号及び牛久市農業委員会委員の定数に関する条例第4条の規定により、中根利兵衛君を推薦することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(山越 守君) 起立少数であります。よって、中根利兵衛君を推薦しないことに決定いたしました。

ここで、20番中根利兵衛君の入場を許可いたします。

[20番中根利兵衛君入場]

○議長(山越 守君) 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって平成26年第2回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 山 越 守

署名議員 宮 崎 智

署名議員 杉 森 弘 之